

水道第1庁舎の耐震化対応について

現状

さいたま市耐震性能基準 ⇒ **ランクⅢ**

水道第1庁舎は、平成22年度に実施した第3次耐震診断により、最小Is値が0.11と診断された。Is値0.3未満は、さいたま市耐震性能基準においては「耐震性が劣る」とされ、震度6強程度の地震によって「地域及び地盤状況によっては、倒壊又は崩壊する危険性が高く大きな被害を受けることが想定される。」のランクⅢに該当する。

市有建築物耐震化実施計画 ⇒ **平成27年度までに耐震化が必要**

さいたま市の「市有建築物耐震化実施計画」の中で、水道庁舎は「最重要施設」の一つとして位置づけられ、平成27年度までに耐震設計、耐震改修を実施しなければならない施設であるとされている。

【庁舎概要】	床面積	職員数	竣工年月	最小Is値	敷地面積
水道第1庁舎	3,285.29 m ²	140名	S40.8	0.11	3,919.64 m ² (北浦和浄水場用地含む)
水道第2庁舎	3,073.05 m ²	155名	S59.3	0.96	
計	6,358.34 m ²	295名			
南部水道営業所	862.83 m ²	25名	S49.7	0.69	6,870.00 m ² (旧浦和浄水場跡地を含む)

※市有建築物の耐震化の目標では、最小Is値0.6以上を必要としている

耐震化対応について

方向性

旧浦和浄水場跡地へ**仮移転**

水道第1庁舎の耐震改修、賃貸事務所及び大宮区役所新庁舎への移転などを検討してきたが、何れも難しい状況であり、来庁する市民や職員への危険性が高いため、可及的速やかな対応を最優先とし、仮水道庁舎（プレハブ）を旧浦和浄水場跡地に建設し、**仮移転**する。仮移転にあたっては、業務の効率性を考慮し水道第2庁舎の組織も含めて移転する。

仮移転概要

仮水道庁舎の規模

2階建、床面積：約3,000 m²、職員数：約250人（現在、水道第1、第2庁舎に入居する課から、工務課及び配水課を除く）

概算費用

9.1億円

（建設費6.0億円＋仮設営業所0.7億円＋移転費0.7億円＋設計費0.4億円＋解体費等1.3億円）

旧浦和浄水場跡地

- ▶ 浦和区常盤6-14-16に位置し、南部水道営業所に隣接している
- ▶ 取得費用のかからない水道事業用地であり、利用可能な場所である
- ▶ 将来において配水場の建設を予定している
- ▶ 南部水道営業所は、同敷地内に仮設事務所を建設し移転する（解体後、仮水道庁舎用地として利用）

仮移転後の水道庁舎

- ▶ 水道第1庁舎は、解体し、駐車場を整備及び既存の北浦和浄水場の機能を維持する
- ▶ 水道第2庁舎は、**工務課**（漏水修繕の拠点としての機能を強化するため、北部水道営業所の修繕北係を水道庁舎の工務課と統合）、及び**南部水道営業所**が使用する
- ▶ 配水課については、更なる業務の効率化を図るため、配水管理事務所へ移転する

今後のスケジュールと概算費用

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
(旧浦和浄水場跡地)					
(整地)					
仮設南部水道営業所					
設計		※1			
建設工事(リース)			0.38億円	0.38億円	
解体					※2
南部水道営業所					
仮設南部水道営業所へ移転			0.05億円		
解体			0.26億円		
水道第2庁舎へ移転				0.05億円	
仮水道庁舎					
基本計画策定	0.05億円				
設計(基本・実施)		0.35億円			
建設工事			5.94億円		
水道第1庁舎					
仮水道庁舎へ移転				0.5億円	
工務課、配水課の移転				0.12億円	
解体					1.03億円
年度別費用合計	0.05億円	0.35億円	6.63億円	1.05億円	1.03億円

※1 仮設南部水道営業所の設計費は、仮水道庁舎の設計費に含まれる

※2 仮設南部水道営業所の解体費は、仮設リースのため建設費に含まれる

参考 本移転について

本移転については、さいたま市公共施設マネジメント計画と整合・調整を図り、費用対効果を考慮して検討していく。